

# ようこそ県議会へ

宮崎県議会 令和7年度版  
〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号

Welcome to the Miyazaki Prefectural Assembly



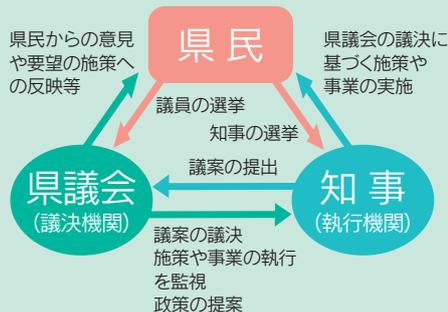
令和7年 4月臨時会の様子

## 県議会の役割

県議会は、県民の代表者である県議会議員が集まって、本県の様々な課題や進むべき方向性などについて話し合いを行い、条例や予算など県政の基本的な方針を決定する議決機関です。

知事をはじめとする執行機関は、県議会の議決に基づき各種の事業を実施しますが、県議会は、事業が適正かつ効率的に行われているかどうかについて監視や評価を行っています。

また、県議会の立案による政策条例の制定や、本会議での質問、委員会での審査などを通じ、県民目線の政策提案を行っています。



このような中、県政の重要な意思決定を行う県議会の役割はますます重要であり、県議会と執行部がそれぞれ独立した対等な立場で、お互いに協力し合って、よりよい宮崎県を築いていかなければなりません。また、若者や女性をはじめ、多様な人材の県議会への参画を促し、県民の皆さまとのコミュニケーションを深めながら、監視機能・政策形成機能

本県におきましては、地域経済の再生をはじめ、加速する少子化や高齢化を起因とする様々な社会問題への対応、地方創生の実現、脱炭素化の推進頻発する大規模自然災害への備えや強靱な県土づくりなど、取り組むべき喫緊の課題が山積しております。

今後、県勢の発展と県民の皆さまに信頼される開かれた県議会となるよう取り組んでまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

の強化など議会の活性化に取り組んでいく必要があります。そのため、県民の皆さまの代弁者である議員が、さまざまな意見を出し合い、活発に議論する中で、課題解決に向けた意思決定を行っていかねばなりません。二元代表制の一翼を担う県議会が、その役割と責務を果たすことができるよう、公平、公正かつ円滑な議会運営に向け、全力を尽くしてまいります。

## 県民のみなさまへ



議長  
とやま まもる  
**外山 衛**  
宮崎県議会自由民主党  
日南市選挙区



副議長  
ひだか よういち  
**日高 陽一**  
宮崎県議会自由民主党  
宮崎市選挙区

# 議員紹介

県議会の選挙区や県議会議員の定数は条例で定められており、本県議会は14の選挙区と39名の議員で構成されています。

※次の会派の正式な名称は( )のとおりです。自由民主党(宮崎県議会自由民主党)、公明党(公明党宮崎県議団)、日本共産党(日本共産党宮崎県議会議員団)  
※並び順は選挙区別五十音順 ※宮崎市選挙区、日向市選挙区は各欠員1名です。

## 宮崎市(定数12)



いわけり たつや  
岩切 達哉  
県民連合立憲

かわそえ ひろし  
川添 博  
自由民主党

さいとうりょうすけ  
齊藤 了介  
自由民主党

さかもと やすろう  
坂本 康郎  
公明党

しげまつ こうじろう  
重松 幸次郎  
公明党

のぎき こうし  
野崎 幸士  
自由民主党

ひだか よういち  
日高 陽一  
自由民主党

ほんだ としひろ  
本田 利弘  
自由民主党

### 宮崎市

### 都城市(定数6)



まえやしき えみ  
前屋敷 恵美  
日本共産党

やまぐち としき  
山口 俊樹  
自由民主党

わきたに のりこ  
脇谷 のりこ  
未来への風

あらがみ みゆ  
荒神 稔  
自由民主党

いまむら みつお  
今村 光雄  
公明党

ながやま としろう  
永山 敏郎  
県民連合立憲

ふたみ やすゆき  
二見 康之  
自由民主党

### 都城市

### 延岡市(定数5)



やまうち いつとく  
山内 いつとく  
自由民主党

やました ひろみ  
山下 博三  
自由民主党

いもと ひでお  
井本 英雄  
自民党同志会

うちだ りさ  
内田 理佐  
自由民主党

くどう たかひさ  
工藤 隆久  
公明党

ごとう 哲朗  
後藤 哲朗  
自由民主党

まつもと てるや  
松本 哲也  
県民連合立憲

### 日南市(定数2)

### 小林市・西諸県郡(定数2)

### 日向市(定数2)

### 串間市(定数1)

### 西都市・西米良村(定数1)



くろいわ やすお  
黒岩 保雄  
自由民主党

とやま まもる  
外山 衛  
自由民主党

しもおき あつし  
下沖 篤史  
自由民主党

まるやま ゆうじろう  
丸山 裕次郎  
自由民主党

ひだか ひろゆき  
日高 博之  
自由民主党

たけだ こういち  
武田 浩一  
自由民主党

はますな まもる  
濱砂 守  
自由民主党

### えびの市(定数1)

### 北諸県郡(定数1)

### 東諸県郡(定数1)

### 児湯郡(定数3)

### 東臼杵郡(定数1)

### 西臼杵郡(定数1)



なかの かずのり  
中野 一則  
自由民主党

ふくだ しんいち  
福田 新一  
自由民主党

わたなべ まさたけ  
渡辺 正剛  
自由民主党

さかぐち ひろみ  
坂口 博美  
自由民主党

ずし ひろき  
図師 博規  
無所属の会 チームひむか

やました ことぶき  
山下 寿  
自由民主党

やすだ こうせい  
安田 厚生  
自由民主党

さとう まさひろ  
佐藤 雅洋  
自由民主党

現在、県議会には7つの会派があります。各会派の所属議員数と役員は次のとおりです。

- 宮崎県議会自由民主党(26名)  
会長 坂口 博美 幹事長 山下 寿 政審会長 安田 厚生
- 公明党宮崎県議団(4名)  
団長 重松 幸次郎 幹事長 今村 光雄 政審会長 工藤 隆久
- 県民連合立憲(3名)  
会長 岩切 達哉 幹事長 松本 哲也 政審会長 永山 敏郎
- 日本共産党宮崎県議会議員団(1名)  
団長 前屋敷 恵美
- 無所属の会 チームひむか(1名)  
代表 図師 博規
- 未来への風(1名)  
代表 脇谷 のりこ
- 自民党同志会(1名)  
代表 井本 英雄

# 常任委員会

議案などを効率よく専門的に審査するために、県の部局を分野ごとに分けて設置しており、付託された議案や請願などを審査するほか、年間を通じて所管する行政施策について調査等を行います。

## 総務政策常任委員会

総合政策及び行財政対策を所管しており、総合計画、財政、税務、危機管理、地域の活性化、国スポ・障スポ等について審査します。

委員長 佐藤 雅洋 副委員長 齊藤 了介  
委員 後藤 哲朗 委員 武田 浩一  
委員 外山 衛 委員 山内 いつとく  
委員 今村 光雄 委員 松本 哲也

## 厚生常任委員会

福祉保健行政の推進及び県立病院事業を所管しており、福祉、保健衛生、医療等について審査します。

委員長 重松 幸次郎 副委員長 黒岩 保雄  
委員 瀨砂 守 委員 日高 陽一  
委員 山下 寿 委員 渡辺 正剛  
委員 凶師 博規

## 商工建設常任委員会

商工観光振興対策及び県土整備の推進を所管しており、商工業や観光の振興、企業の誘致、道路や河川の整備等について審査します。

委員長 内田 理佐 副委員長 山口 俊樹  
委員 日高 博之 委員 福田 新一  
委員 丸山 裕次郎 委員 坂本 康郎  
委員 岩切 達哉 委員 脇谷 のりこ

## 環境農林水産常任委員会

環境対策及び農林水産業振興対策を所管しており、環境や農業、林業、水産業の振興等について審査します。

委員長 川添 博 副委員長 下沖 篤史  
委員 野崎 幸士 委員 二見 康之  
委員 山下 博三 委員 前屋敷 恵美  
委員 井本 英雄

## 文教警察企業常任委員会

教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営を所管しており、学校教育、警察、県が行う電気事業、工業用水道事業等について審査します。

委員長 荒神 稔 副委員長 永山 敏郎  
委員 坂口 博美 委員 中野 一則  
委員 本田 利弘 委員 安田 厚生  
委員 工藤 隆久

## 現地調査も行っています!



各委員会では、所管部局に関する現地調査や地域の方々との意見交換を積極的に行っており、調査した内容や課題については、委員会での審査等に生かされています。

(写真は昨年度の現地調査の様子)

# 特別委員会

特別委員会は、県政の重要課題のうち特定の事項について、その解決に向けた提言を行うため、決定された調査事項や活動計画に基づき、県の関係部局及び関係団体等からの説明の聴取や現地調査等を行います。

## 南海トラフ対策特別委員会

南海トラフ対策に関する調査活動を行います。

委員長 福田 新一 副委員長 松本 哲也  
委員 川添 博 委員 下沖 篤史  
委員 武田 浩一 委員 中野 一則  
委員 日高 博之 委員 山口 俊樹  
委員 工藤 隆久 委員 脇谷 のりこ

## 外国人材確保・雇用対策特別委員会

県内産業・経済の維持発展に向けた外国人材確保・雇用に関する調査活動を行います。

委員長 本田 利弘 副委員長 山内 いつとく  
委員 黒岩 保雄 委員 齊藤 了介  
委員 二見 康之 委員 山下 博三  
委員 渡辺 正剛 委員 今村 光雄  
委員 永山 敏郎 委員 前屋敷 恵美

## 議会運営委員会

議会運営委員会は、議会をスムーズに運営するために、議事日程などの議会の運営方法などについて協議します。

委員長 後藤 哲朗 副委員長 山内 いつとく  
委員 内田 理佐 委員 本田 利弘 委員 安田 厚生  
委員 山下 寿 委員 今村 光雄 委員 松本 哲也

## 監査委員

監査委員は、4名のうち2名が県議会議員から選任されており、年間を通じて、県の機関の監査を行います。

監査委員 野崎 幸士  
監査委員 坂本 康郎

## 各種行政審議会委員

次の審議会委員の一部は、県議会議員の中から、議会の推薦または議員の互選により、知事が任命または委嘱しています。

開発事業特別資金審議会委員 下沖 篤史 議員 前屋敷 恵美 議員  
感染症対策審議会委員 福田 新一 議員  
都市計画審議会委員 内田 理佐 議員 山内 いつとく 議員 山口 俊樹 議員 松本 哲也 議員

※3面の委員会等の名簿は、正副委員長を除き、会派別五十首順に掲載しています。

# 県議会の仕組み

## 定例会と臨時会

県議会には、定期的に行われる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。

定例会は、条例で年4回と定められており、おおむね2月、6月、9月、11月に開催され、県政の方針や予算など、県民生活に関わる重要な事項を審議します。

## 本会議と委員会

県議会の主な会議には、本会議と委員会があります。

本会議は、議員全員が出席して開かれる会議であり、提案された議案などについて、県議会の最終的な意思を決定します。

委員会は、本会議に提案された議案や県政の課題などを分野ごとに各議員が分担し、効率的・専門的に審査や調査をしています。

委員会には、常時設置されている「常任委員会」と「議会運営委員会」、必要ときに設置する「特別委員会」があります。

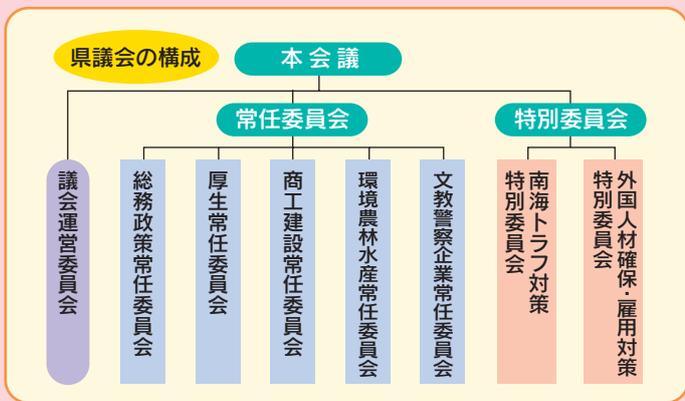


- ① 議長席 議長が座り、会議を進めます。
- ② 演壇 議員が質問したり、知事が説明するところです。
- ③ 質問者席 議員が質問する場合に使用します。
- ④ 執行部席 知事や部長、教育長、警察本部長などが座ります。
- ⑤ 議席 議員が座ります。

## 今年度の県議会の予定

令和7年							令和8年				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4月臨時会 4月16日～4月17日	● 常任委員会 ● 特別委員会	6月定例会 6月6日～6月24日	● 常任委員会 ● 特別委員会		9月定例会 9月5日～10月8日		● 常任委員会 ● 特別委員会	11月定例会 11月21日～12月10日	● 常任委員会 ● 特別委員会	2月定例会 2月20日～3月19日	

※定例会等の日程は変更になることがあります。  
※上記のほか、各委員会では県内及び県外での調査を実施予定です。



# 県議会からのお知らせ

## 傍聴のご案内

### 本会議の傍聴

本会議を傍聴するには、傍聴券が必要です。傍聴券は、本会議の当日午前9時30分から、県庁2号館入口の傍聴者受付で先着60名に交付することとしています。

なお、午前9時30分までに上限数を超過している場合は、抽選となります。

### 【本会議傍聴に関するお問い合わせ】

県議会事務局総務課  
TEL.0985-26-7215

### 委員会の傍聴

委員長の許可を得ることで傍聴することができます。定員は各委員会とも10名です。

委員会の当日午前9時30分から、議会棟2階正面玄関の議会受付でお申し込みください。

日程は変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

### 【委員会傍聴に関するお問い合わせ】

県議会事務局議事課・政策調査課  
TEL.0985-26-7216(議事課)  
TEL.0985-26-7217(政策調査課)

## 県議会の広報

### 広報紙「県議会の動き」

県議会の活動を紹介する広報紙「県議会の動き」を、県の広報紙に折り込んで年6回(偶数月)配布しています。

また、県立視覚障害者センターの協力を得て、点字版・音声版(デージー図書)も発行しています。

### 新聞広報「県議会からのお知らせ」

代表質問及び一般質問が行われる前日の新聞で、質問者や主な質問内容等をお知らせしています。

### テレビ広報「県議会特別番組」

代表質問を中心に、9月と2月の定例会の様態を放送しています。

### 県議会ホームページ等

議会の日程、本会議・委員会の概要、会議録、議員名簿などを紹介しているほか、インターネットによる本会議のライブ中継や録画配信も行っています。

また、FacebookやYouTubeでも随時情報を発信しています。

### 【広報に関するお問い合わせ】

県議会事務局政策調査課  
TEL.0985-26-7217

## 県議会への請願・陳情

県民の皆様の県政に対する要望や意見を請願・陳情として県議会に提出することができます(請願には、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要。陳情には不要。)

採択された請願は、県の行政に取り入れられるよう知事に送付したり、国に対して意見書の提出を行います。

### 【請願・陳情に関するお問い合わせ】

県議会事務局議事課  
TEL.0985-26-7216



▲県議会HP



▲県議会HP  
キッズページ



▲県議会公式  
YouTube



▲県議会公式  
Facebook

掲載の内容は、令和7年5月20日現在のものです。